

# 13 文 化

## ◎ 基本目標

### 「文化の香り高い、ふるさと愛に満ちた風土を育てる」

芸術文化活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化財保護意識の高揚を図り、ふるさと愛に満ちた風土を育てる。

## 1 現状と課題

市民が生涯にわたって学習し活動する機会の増加に伴い、芸術文化に対するニーズも多種多様となっており、世代、性別を問わず市民が意欲的、主体的に活動できるよう各種情報の発信を行いながら、発表機会の拡充に努めることが肝要である。特に平成26年度には様々な国民文化祭事業が行われ、芸術文化に対する気運も高まっていることから、その成果を文化振興に活かしていくことが大切である。したがって、様々な分野の芸術文化活動に、市民がいつでも・どこでも参加できるよう、文化交流館「カダレー」や各種文化施設を情報発信の拠点施設として各種情報の提供を行うとともに、広く市民が芸術にふれる機会の創出に努め、芸術文化活動の盛んなまちづくりを推進していきたい。

さらに、山・川・海の豊かな自然に抱かれた本市には、今日まで一万年以上に亘る先人の営みがあり、縄文時代早期の日本海側最古の「菖蒲崎貝塚」や鳥海山信仰を背景とした史跡「鳥海山」、「本海獅子舞番楽」などをはじめ、いわゆる由利十二頭などの歴史変遷の証として、旧一市七町のそれぞれの地域に数多くの文化財が所在している。私たちには、先人が築きあげ継承してきたこれら文化遺産を、市民共有の資産（たから）として保護し、次代に確実に引き継いでいく責務がある。しかしその一方で、少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化しつつある今、本市の風土と歴史の中で培われてきた貴重な文化財や伝統行事・民俗芸能を取り巻く環境も大きく変化してきている。

このため、継続して文化遺産の調査研究をすすめながら、市民が文化財に親しむ機会を設け、各地域の文化財の重要性を明確にして、歴史的に位置づけていくことが大切である。また同時に、環鳥海山の広域的な視点にたち、にかほ市や遊佐町と連携した記録保存や指定等の保護措置を講じ、愛護思想の普及を図り、主体的に保存・継承していこうとする、ふるさと愛に満ちた人材の育成に努めていきたい。

さらに、平成24年に国の記録選択無形民俗文化財に選択された「鳥海山北麓の獅子舞番楽」の記録作成事業や、史跡「鳥海山」の追加指定、菖蒲崎貝塚の国指定を目指した調査研究も計画的に実施し、その重要性を明らかにするほか、指定文化財の修復事業や民俗芸能伝習拠点施設の整備を行い、民俗資料や埋蔵文化財の収蔵・公開に努めながら、文化財保護意識の高揚に努めていきたい。

## 2 基本方針

市民が心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民が自主的に活動出来る各種施設とイベント等の情報を提供するなど、文化活動の推進に努める。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等の文化遺産を、市民共有の資産として位置付け、保存継承のための調査研究を行い、指定して保護するとともに活用を図り、市民の文化財保護意識の高揚に努める。

さらに、指定文化財の修復や民俗芸能伝習拠点施設の整備をすすめるとともに、民俗資料や埋蔵文化財の収蔵・活用についても検討を加え、文化の振興に努める。

### 3 重点施策

#### (1) 芸術文化の振興

##### ① 優れた芸術文化に触れる機会の拡充

- i) 市内全ての児童・生徒が、優れた公演、一流の芸術作品を鑑賞できるよう、その機会の創出を図る。
- ii) 芸術文化活動の情報提供を行うとともに、地域の芸術家等の人材の発掘に努め、体験活動や公演等の機会を創出する。

○芸術鑑賞教室 ・芸術を愛する心・豊かな情操を育む

・芸術鑑賞教室を通じた市内小・中学生の交流

[小学校下学年（1～3年生） 9月1日（火）・2日（水） 3公演]

[小学校上学年（4～5年生） 9月4日（金） 2公演]

[中学校（全学年） 9月10日（木）・11日（金） 3公演]

[劇団四季「こころの劇場」（小学校6年生）10月1日（木） 1公演]

○芸術文化活動の情報提供

「カダーレ」「亀田城佐藤八十八美術館」のほか、市内各文化施設を情報発信拠点施設として、各種文化活動の情報発信を行う。

##### ② 創作意欲の向上と展示会等の開催

- i) 市内各地域の作家等との交流を促進し、技術や創作意欲の向上等に資する。
- ii) 国民文化祭の成果を活かし、市民が様々な分野の芸術活動に出会い、触れることができるよう、各種イベントの促進と発表の機会をつくる。
- iii) 市内外の芸術活動について情報発信し、芸術文化に対する活動意欲の高揚に努める。

○日本水彩画の巨匠「互井開一作品展」

[誕生10周年記念事業 会場：カダーレ 7月23日（木）～26日（日）]

○第23回ひがしゆり音楽祭 [会場：「東由利中学校体育館」 期日：10月下旬]

○文化講演会 [由利本荘市誕生10周年記念事業]

○第24回高橋宏幸賞・童話（感想文・感想画）秋田県コンクール（表彰式：12月）

○第11回由利本荘美術展 [会場：カダーレ 期間：1月30日（土）～2月3日（水）]

○人形劇フェスティバル2015（仮称） [会場：カダーレ 期日：2月14日（日）]

○亀田城佐藤八十八美術館 「互井開一作品展・由利本荘ひな街道 ほか」・「美術講座の開催」

○市内郷土資料館（5館） 「常設展・企画展（誕生10周年記念 指定文化財展・ひな街道 ほか）」

##### ③ 芸術文化活動等への支援

- i) 芸術文化協会等芸術団体の自主的な運営を促進し、さらなる発展を図る。
- ii) 美術展や音楽会など、多種多様な芸術活動に対応した施設の充実を図るとともに、その活用に努める。
- iii) 市内公共機関に収蔵・展示されている芸術作品の台帳を整備し、保存・活用を図る。
- iv) 市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。

○芸術文化協会等への支援

○各分野の芸術文化活動への支援（後援等）

○『市所蔵美術品台帳』の整備

○小松耕輔音楽兄弟顕彰会・小島彼誰顕彰会への支援

○各種イベントの情報提供

## (2)文化財保護活動の推進

### ① 文化財の調査と指定・登録

- i) 埋蔵文化財の調査を実施し、記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成し、埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。
- ii) 縄文時代早期の貝塚として、日本海側最古の菖蒲崎貝塚について、その性格や重要性を市内外に情報発信し、文化財保護意識の高揚を図るとともに、指定に向けた取り組みを行う。
- iii) 鳥海山の文化遺産調査を実施し、追加指定にむけた調査研究を行い意見具申するほか、史跡鳥海山を中心とする鳥海山の歴史・文化について情報発信し、文化財保護意識の高揚を図る。
- iv) 有形・無形の文化遺産について調査し、国の文化財として登録するとともに、貴重な文化財は専門家を招聘し、国・県指定を視野にいたした調査をすすめる。また、市文化財保護審議会に諮問し、市指定文化財として保護措置を講じる。

- 埋蔵文化財発掘調査（滝沢城跡 他）
- 埋蔵文化財試掘調査（開発事業対応）
- 菖蒲崎貝塚の文化財指定に向けた調査・協議
- 市内中学校1年生への菖蒲崎貝塚リーフレットの配布
- 史跡鳥海山追加指定調査・意見具申〔鳥海山滝沢口登拝道〈遊佐町との共同事業〉〕
- 建造物調査(岩城佐々木家・本荘猪股家等)
- 文化財指定・登録調査／文化財保護審議会への諮問・答申

| 種 別   | 指定・登録件数(現在) | 27年度諮問・意見具申予定件数 |
|-------|-------------|-----------------|
| 国 指 定 | 3           | 1               |
| 県 指 定 | 35          |                 |
| 市 指 定 | 196         | 1               |
| 計     | 234         | 2               |
| 国記録選択 | 3           |                 |
| 県記録選択 | 3           |                 |
| 国 登 録 | 9件(32棟)     | 1件(1棟)          |

### ② 有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

- i) 本市が保存管理団体として指定されている史跡「鳥海山」について、保護団体と連携してその管理に努め、活用に向けた環境整備をすすめる。
- ii) 特別天然記念物カモシカの保護について、適切な対応を図る。
- iii) 発掘調査による出土遺物の整理作業を実施し、調査報告書として記録保存するとともに、各地域に分散収蔵している出土遺物の保存管理に取り組む。
- iv) 埋蔵文化財の保存・活用を図るため「検討委員会」を組織し、施設整備について調査研究する。
- v) 老朽化している指定文化財について、専門家の指導を受けて保存修理を行う。
- vi) 市が管理し、また市が保存管理団体になっている指定文化財について、その保存管理に努める。
- vii) 市が所有する民俗資料（約9,000点）及び刀剣（55振）について、その保存と活用を図る。

- 鳥海山矢島口登拝道、滝沢口登拝道の環境整備
- カモシカ（特別天然記念物）の保護
- 埋蔵文化財整理事業〔提鍋遺跡〈鳥海〉〕
- 出土遺物保存処理〔滝沢城跡〈由利〉出土「短刀」・岩渕蔵遺跡〈本荘〉出土「木簡」〕
- 埋蔵文化財の保存活用（出土遺物の移動保存・管理）
- 「埋蔵文化財保存活用施設整備検討委員会（仮称）」の設置及び協議
- 指定文化財修復事業〔保存修理「永泉寺山門」「遠藤家〈天鷲村内〉」〕

○指定文化財の保存管理（市が保存管理団体になっている文化財）

[鳥海山・横山遺跡・湯出野遺跡・遠藤家・鶴沼家・佐々木家・加田喜沼湿原 他]

○民俗資料の保存活用（ゆりの里郷土資料館・八塩生涯学習センター・奥山放牧場の各収蔵資料）

○市所有刀剣55振（県・市指定文化財、赤羽刀）の保存活用

### ③ 無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

i) 民俗芸能の伝承活動の振興と後継者育成を図るため、「民俗芸能団体育成プロジェクト事業」を継続して実施するとともに、平成25年度に設立した「民俗芸能団体連絡協議会」の充実を図り、連携して民俗芸能の継承に努める（定住自立圏推進事業）。

ii) 市内に保存・継承されている民俗芸能を広く公開し、伝承意欲の昂進を図るとともに、市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。

iii) 民俗文化財や祭礼行事の調査をすすめ、鳥海山麓の伝統文化の保存と継承に努めるとともに、その保存団体を支援する。

iv) 国・県の記録選択を受けた無形民俗文化財について専門家による「調査委員会」を組織し、にかほ市と連携して記録作成事業（国・県補助事業）を実施する。

v) 民俗芸能の保存伝承、公開、情報発信を目的とした拠点施設の整備を行う。

○民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業（後継者育成事業・用具修理等）

○「民俗芸能団体連絡協議会」の開催と連携

○無形民俗文化財の公開

[猿倉人形芝居公演 4月19日（本荘）・鳥海獅子まつり 8月16日（鳥海）

由利本荘市民俗芸能大会 10月（大内）]

○和文化教育第12回全国大会秋田県本荘由利大会との連携

[会場：カダーレ 期日：9月18・19・20日]

○国・県記録選択無形民俗文化財記録作成事業 [鳥海山北麓の獅子舞番楽]

〈4カ年事業の1年次 にかほ市との調査協定締結〉

「鳥海山北麓の獅子舞番楽調査委員会」の設置・運営、現地調査、記録保存

○民俗芸能伝習拠点施設の整備（鳥海）

[用地造成測量・同設計業務・建設工事実施設計・地質調査業務・用地造成工事]

「民俗芸能伝習拠点施設整備検討委員会」の開催

### ④ 文化財の活用と支援

i) 文化財への理解を深め文化財愛護思想の高揚を図るため、文化財探訪・講演会等の事業を開催する。

ii) 研究活動を積極的に展開している文化財保護団体を支援し、調査活動意欲の昂進を図るとともに、地域の歴史事象の記録保存を推進する。

iii) 所有・管理者と連携して指定・登録文化財の保存・活用を図る。

iv) 各種団体や関係機関と連携して文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努める。

v) 文化財の活用に向けた環境づくりを図る。

vi) 「宅配講座」や各種団体等の依頼に応じて講師を務め、文化財保護意識の高揚を図る。

- 文化財保護団体との共催事業の開催（由利本荘市誕生10周年記念 文化講演会・文化財探訪等）
- 市フットパス事業との連携 ○文化財保護団体への支援
- 指定・登録文化財の保護支援（土田家住宅〈矢島〉・佐々木家住宅文庫蔵〈由利〉 他）
- 文化財便益施設の環境整備（湯出野遺跡〈東由利〉見晴らし台修繕）
- 各種講演会・学習会への講師派遣（宅配講座との連携等）

⑤ 文化財の情報提供

- i) 指定・登録文化財等に標柱・標示板等を設置し、周知を図るとともに、愛護思想の高揚を図る。
- ii) 照会に応じて遺跡情報を提供し、埋蔵文化財の保護と重要性についての理解を図る。
- iii) 指定・登録文化財の調査情報並びにデータ収集に努める。
- iv) 文化財調査の結果を報告書にまとめ、郷土史研究やふるさと学習を支援する。

- 文化財標柱・標示板の設置（年次計画）〈27年度：西目・由利・矢島〉
- 埋蔵文化財情報の提供（埋蔵文化財照会制度の周知と実施）
- 指定・登録文化財データ収集（デジタル映像等）
- 文化マップ製作へ向けた取り組み・『民俗芸能と祭りガイドブック・同DVD』の活用
- 鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会との連携
- 文化財調査報告書等の頒布
- 『27年度滝沢城跡発掘調査概報』の作成・一般配布

由利本荘市の指定文化財等件数一覧

平成27年4月1日現在

| 種             | 別         | 国指定         | 県指定 | 市指定 | 計   |    |
|---------------|-----------|-------------|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財         | 建造物       | 重文 1        | 3   | 17  | 21  |    |
|               | 絵画        |             |     | 2   | 2   |    |
|               | 彫刻        |             | 2   | 28  | 30  |    |
|               | 工芸品       | 国宝          |     |     |     |    |
|               |           | 重要          |     | 6   | 13  | 19 |
|               | 書跡・典籍     |             |     | 11  | 11  |    |
|               | 古文書       |             | 1   | 6   | 7   |    |
|               | 考古資料      |             | 4   | 9   | 13  |    |
| 歴史資料          |           | 1           | 43  | 44  |     |    |
| 無形文化財         |           |             |     |     |     |    |
| 民俗            | 有形民俗文化財   |             | 1   | 13  | 14  |    |
|               | 無形民俗文化財   | 重文 1        | 6   | 22  | 29  |    |
| 記念物           | 史跡        | 特別史跡        |     |     |     |    |
|               |           | 史跡          | 1   | 3   | 15  | 19 |
|               | 名勝及び天然記念物 | 特別名勝及び天然記念物 |     |     |     |    |
|               |           | 名勝及び天然記念物   |     | 1   |     | 1  |
|               | 天然記念物     | 特別天然記念物     |     |     |     |    |
| 天然記念物         |           |             | 7   | 17  | 24  |    |
| 重要伝統的建造物群保存地区 |           |             |     |     |     |    |
| 合計            |           | 3           | 35  | 196 | 234 |    |

| 種           | 別 | 国選択 | 県選択 | 計 |
|-------------|---|-----|-----|---|
| 記録選択無形民俗文化財 |   | 3   | 3   | 6 |

| 種            | 別 | 国登録     | 計       |
|--------------|---|---------|---------|
| 登録有形文化財（建造物） |   | 9件（32棟） | 9件（32棟） |

#### 4 文化施設の運営方針と主要事業

「資料館協議会」や「亀田城美術館運営委員会」を開催して意見を広く求めながら、各施設が市民の文化活動の拠点として親しまれ、積極的に活用されるよう努めるとともに、各施設間の連携を図りながら企画展示等の推進を図る。

また、老朽化した資料館の今後のあり方について検討を加える。

##### 【郷土資料館】

子どもたちや市民に郷土を学ぶ学習施設として開かれ、親しまれる資料館となるよう歴史・文化・民俗等の資料展示を行い、肌で感じる体験学習等を実施するとともに資料の調査収集にあたる。

また、収集資料等についてはパソコンでのデータベース化を行い、各資料館の役割と特徴を生かした運営や資料の保存と活用を図る。

| 資料館名             | 常設展(通年)                            | 企画展   |
|------------------|------------------------------------|---|
| 岩城歴史民俗資料館        | 岩城の歴史<br>(亀田藩岩城氏関係資料)              | 1～4期展：収蔵資料展(郷土の先覚者)   |
| 大内歴史民俗資料館        | 民具展                                | 1～4期展：収蔵資料展   |
| 本荘郷土資料館          | 本荘の歴史と文化展<br>本荘の刺し子・ごてんまり<br>・こけし展 | 1期展：秋田の古代城柵 - 由理柵はどこだ -<br>2期展：市誕生10周年記念 指定文化財展<br>3期展：観音信仰とおみくじ展<br>4期展：由利本荘ひな街道(合同開催) |
| ゆりの里郷土資料館        | 由利の歴史・自然・人文に<br>関する資料展             |   |
| 矢島郷土文化<br>保存伝習施設 | 矢島の歴史と自然・民具展                       | 1～3期展：収蔵資料展<br>4期展：由利本荘ひな街道(合同開催)   |

◎「出羽伝承館」：4期時；由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)

◎「修身館」：1期時；今野矩子陶芸展 4期時；由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)

##### 【美術館】

地域の文化芸術活動の充実を図り、芸術文化活動の盛んなまちづくりや地域づくりを推進するとともに、文化の香り高い風土を育てるため、亀田城佐藤八十八美術館等を中心に「芸術文化」を身近に感じられる環境づくりを進める。

また、当美術館を活用した展示等による芸術鑑賞機会の増加を図り、広域的交流や学習体験の場となるように努める。

| 第1・5展示室                    | 第2展示室    | 第3・4展示室                                       | 薬王寺館                            |
|----------------------------|----------|---|---------------------------------|
| 佐藤家コレクション展<br>(4月～1月)      | 美術館収蔵作品展 | 端午の節句飾り展(5月～7月)<br>水彩画の巨匠 互井開一作品展<br>(7月～10月) | 美術館収蔵作品展<br>(5月～9月)<br>美術館収蔵作品展 |
| 由利本荘ひな街道<br>(2月～3月)        |          | 市内作家作品展(11月～1月)<br>由利本荘ひな街道(合同開催)<br>(2月～3月)  | (10月～12月)                       |
| 佐々木良三氏による「フレッシュ美術講座」の開催 ほか |          |   |                                 |